

令和6年度 第3回 田尻町一貫教育審議会 議事録

開会及び閉会の年月日時及び場所

開会	令和7年2月6日(木) 10時00分
閉会	令和7年2月6日(木) 12時00分
場所	田尻町教育センター 2階 一般教室1

会議に出席したものの職及び氏名

委員	二宮 衆一委員、小松 郁夫委員、田口 春加委員、妹尾 晃典委員、 明貝 一平委員、西阪 純也委員、栃木 孝正委員 (欠席) 森下 かおり委員
事務局職員	高村教育長、米良教育部長、澤谷一貫教育推進課長、西文化・教育施設建設プロジェクトチーム課長、水野一貫教育推進課参事、大城一貫教育推進課主幹

1. 会長あいさつ

会長より開会のあいさつをいただきました。

2. 説明

前回求められた追加資料について、事務局より説明を行いました。

3. 審議

議題「答申案について」

(会長)

ただいまの事務局からの説明について、何かご質問等ございませんか。

(会長)

追加資料で事務局の方から提出いただいた資料は、エンゼル跡地をどんな風に利用する案があるのか、例えばということを示していただいています。事務局から説明がありましたように、今回の答申は一体的に整備することについてですが、そもそもその前提としてあるのが田尻町一貫教育施設整備基本構想の実現ということです。0歳から15歳までの田尻町の子どもたちの成長・発達をどう保障していくのか、この審議会では主にこども園、小学校、中学校の一体化について議論してきましたけれども、前回の事務局からの説明資

料にもありましたように、今後子どもの総数自体は減っていくことが予想されています。今後、小中学校の子どもたちは一定程度減少していくことが予想されますが、総数が減ったとしても、こども園の特に0・1歳児の利用についてはおそらくニーズが高まっていくことが予想されます。学童保育についてもニーズが高まるのがこの間の経緯を考えるとおそらく起こってくると考えられます。さらに、不登校の子どもたちもこの間ずっと増加をしている中で、小中学校に通う子どもたちだけでなく、不登校の子どもたちの居場所や成長・発達をどのように保障していくのか、学童保育やこども園の今後高まるニーズにどのように対応していくのかということも含めて、0歳から15歳の田尻町の子どもたちの成長・発達を保障していくことをどのように考えていくのかということも、重要な課題になっていくのかなと思います。

今回、新しい建物を建てるにあたって、一番大きな課題になっているのが敷地の面積、建物の広さということです。建物の広さが十分とれて、不登校支援や学童保育や保育のニーズに対応できるようなものが建てられるのであれば、何も問題はないかと思うのですが、現状としてはそういうわけではないということがこの間の議論の中でも明らかになったかと思っています。

学童保育や保育ニーズの高まり、不登校の子どもたちの支援というところまでこの新しい建物の中でまかなえることができるのかといった時に、なかなか難しい。その部分を取り出して、例えば跡地利用のところで考えるというような案が今回示されたのかなと思っています。

学童保育については、私も学童保育に関わりがあるのですが、全国的な動向として小中一貫校が増加していく中で、中学校部活動の運動場の使い方と学童保育と兼ね合いがなかなか難しいというのが議論として登場してきています。小中一貫校では、運動場を学童保育で遊ぶ空間と部活動で分けたりもしているのですが、実際問題としては、例えば野球部やサッカー部が活動していると学童保育部分にボールが跳んでくるとか、そういったことが当然起こり得ます。部活動と小学校の子どもたちの放課後の居場所を同じ敷地内で共有することが、なかなか難しい現状もあります。ですので、田尻町でも小中一貫で建物を作った場合に、当然、学童保育の放課後の居場所や遊びや生活といったものをどのように保障していくのかということは、大きな課題になっています。その点で、エンゼルの利活用に学童保育が入ってくるというのは、一つの方向性としてはあるのかなと思います。

今回、あくまで案ですけれども、何かご意見やご質問があればお願いします。

(委員)

非常にいい案だと思います。

まず確認したいのが、教育委員会機能を現エンゼルに移すということで、教育センターはそれを踏まえてプレハブで作ったのか分かりませんが、今度の建て替え時の学校用地として使うという案でよろしいですか。

(事務局)

この建物をなくすかどうかということは別にして、学校用地としては取り込みたいと考えています。その上で、これはあくまでも仮想プランですけれども、プランを立てさせていただいたということで、ご理解いただければと思います。

(委員)

潰すか潰さないかは別にして、学校用地として使うというのは、私は全然ありだと思えます。私は大阪府内しかあまり知りませんが、さきほど会長がおっしゃったように、学童保育について、学校の中で教室を使ってやっているところと、道を挟んで隣接してやっているところがありますよね。そのようなところの学童保育指導員に聞くと、やっぱり校庭の問題がひどいと。だけれども学校と離れてほしくない。だから道を挟んでちょうどいい、ということはよく聞きます。道を挟んでという中で、自分たちの広場も欲しいというのをよく聞きますので、これは非常に思い切った案で、田尻としてはベストな配置案かなと思えました。

(事務局)

少し補足させていただきます。学童保育はなかよし学級といいますが、別の担当課にはなりますが教育委員会が所管しています。

今、なかよし学級はプレハブ2階建てでやっております。定員120人というパンパンの状態になっています。その中で、時間は短いですが外で遊びたいという要望があります。どうしているかという、実は建物の中でドッジボールをしています。非常に狭い中で、軽体育・運動をせざるを得ない状態です。夕方、たとえ1時間でも学校に行こうと思うと、移動の問題もありますが、先ほど言われていたような安全なスペースがなかなか確保できないところが苦慮されているところです。そういう面では、施設の前にスペースがあるということは、非常に有効かなと考えます。

(委員)

いい案だなと思えます。

前回の会議でも言わせてもらったように、やはり議会等で突かれないようにしたいので、こういう利活用案を出してくれていますが、突きようがあるなと思えます。基本的に私はこの案はいいとは思いますが、反対している議員の立場という前提で見た時に、まずこの学童保育について、現在494㎡が3倍近くになる。これから子どもが減っていくという中で、3倍近くに必要性はどこにあるのかを示していけないといけません。教育支援センターもそうですね。これだけ倍になるところで、なぜ倍にするのか。あと教育委員会をなぜ動かす必要があるのか。その必要性というのをもう少し明確にした方がいいのではないのでしょうか。でないと、「エンゼルを入れたいがために、そっち側にもっていつてるんでしょ」というふうに言われかねないんじゃないかと思うので、そこを明確にすることが大事かと思いました。これは私の案ではありますがけれども、今現在この学童保育はここまで広げる必要がないのかなと思っています。それだったら、新

しいもの、田尻町ならではのもの、田尻町にこれがあるから引っ越して来る、子育てしやすいよねというものを、せっかくだからこそこの利活用に入れてほしいなと思って提案させていただいたのが、病児保育を入れることです。プラス、小児科。

田尻町には小児科がないんですよね。学校も近い、学童保育もここに入っているならば、小児科の先生としては顧客としてはあるわけですから、ドクターとしてのビジネス的な観点としても入りやすいのではないかと思いますし、我々子育て世代としてもすごい安心感がある。

働き世代からすると、学童保育も充実している、もし病気になった時も病床保育もやってくれる、隣接、併設しているところには小児科もあるとなってくると、安心して子育てできる、子どもを生むことができると思います。また、この件で懸念するところとしては、病児保育のウイルスが蔓延しているようなところと学童保育を一緒にしてどうなのかと思いますが、エンゼルに関しては入り口が2方向ありますし、完全分離させることもできますので、配置の仕方によっては完璧に接触しない方法を取ることができるのではないかと思います。これぐらいのことをやってこそ、このエンゼルを利活用するというような前向きなビジョンができるのかなと思いますし、そこでもまだこれはどうなんだという課題は出てくるとは思いますけれど、せっかくだからこそ、ここの利活用をそれぐらいのビジョンを持って進めていくのはどうなのかなと思います。今のままではちょっと突かれやすいと思いますので、そのあたりもご検討していただけたらと思います。

(事務局)

教育委員会の視点と子育ての視点になりますので、今後、民生部局とも調整して、町としての必要性、ちょうど今こども計画を策定中ですので、その辺も少し触れたいと思います。

(会長)

委員からありました病児保育というのもひとつ重要な視点かなと思います。0から15歳の子どもたちの成長・発達を保障していき、家庭の支援ということも含めて基本構想に掲げられているのかなと思います。この審議会では、学校とこども園の一体化ということが議題でしたけれども、当然、学童保育にしても不登校にしても病床の子どもたちにしても、学校に通えなかったり、学校が利用できない、でも当然、0から15歳の田尻町の子どもたちというのは間違いないので、そのような多様な子どもたちのニーズなり育ちといったものを保障する環境をどのようににつくっていくのかということ跡地利用のひとつの視点として、明確に入れておく必要があるというご意見かと思います。

(委員)

用途はとても面白いと思います。

大阪府はインクルーシブに取り組んでいて、田尻もそれに沿って進めるべきだと思っています。だからその教室をどこにもっていくのか、エンゼルもここにもっていくよりも多分こっち側の方がいいかなと思っています。不登校もそうです。不登校児も、インクルーシブ障がいがありなしも、病床を持つことも、すごいこ

とだと思います。もう 20 年前になるかな、全国の不登校児を集めると四国の学校が空になると言われていました。多分そこから要素が増えているんでしょう。田尻でも多分毎年数名は出てくるかなと思いますが、そんな子どもたちが教室を作って来るかどうかはまだわからないけれど、やっぱり対応できるような部屋も必要かなと思っています。田尻のよさは、もうだいぶ前ですが、ちょっと体の不自由な子が幼稚園に入ってきたら、その時点で小学校に上がるというのは予測できて、教職員が手話を覚えたりとか、学校改修に少し手を入れたりとか、階段を上る機械とか入れたりとか、それができる田尻。0 歳から 15 歳までいける田尻町なので、そこら辺の観点もやっぱりしっかり入れてほしいなと思っています。それがこっち（小中学校側）がいいのか、向こう（現エンゼル側）がいいかというなら、こっちの方がいいかなと思いますが、そこら辺は私の答えは出ませんが、そういったところもしっかり入れてほしいなと思います。

それからもうひとつ。非認知能力について、何年か前からすごい流行りですよ。0 歳から 15 歳を一緒に入れるの一言で言うと多分非認知能力を上げることだと思います。その辺も答申の「はじめに」か「おわりに」の会長の言葉の中に入れて欲しいと感じました。

（委員）

仮想プランということで、ありがとうございました。委員お二人の意見も非常に貴重なご意見だと思います。私は、視点がふたつあります。

ひとつは、例えば教育支援センターという言葉も、私は少し検討した方がいいんじゃないかなと思います。教育支援というと、主語が大人や教師になりますよね。ここはむしろ学習支援センターです。あくまで子ども自身の学びをどうサポートするかという点でいうと、まさに個別最適な、特にいろいろ判定を持っている子どもも含めたコンセプトでもう一度機能を考え直すのが必要かなと思います。もう一つは、子育てに関して、子ども自身と同時にその保護者をどのように応援するかサポートするかということが、非常に大事なことです。特に乳児の段階なんかに対して、子育てのいろいろな悩みに対応できるような、あるいは応援・サポートできるような体制が大事だと思います。

私の地元では、小・中学校の中に京都市内全体から 0 歳のよちよち歩きや歩くのもやっとならぬ子どもを連れてきて、そこで親御さん同士がママ友みたいな形でできたりしています。そうすると外から様々な応援をすると同時に、保護者同士子育てに関して悩みや考えを共有し合ったりすることもできたと思います。この新しい仮想プランを、子どもの目線と保護者の両方の観点から、このスペースでこんなこともできるかな、あんなこともできるかな、みたいなこともってはいます。例えば、教育支援センターというのがあったような、待合兼情報コーナー、誰が待合するのかと考えると、親御さんがそこに連れてきた時に 1 時間でも 2 時間でも子どもを預けて見守りながら、自分たち自身もコミュニケーションできるという、例えばこのスペースができるのかなとか。それから子どもたち自身が自学自習ができるスペースもあるのかな、というような形で仮想プランを注目して見えていますので、そういう観点でご検討いただければと思います。

(会長)

保護者目線・保護者支援という観点でインクルーシブといった多様な子どものニーズ、保護者のニーズをサポートできるような機能をもたせる形での跡地利用をぜひ考えていくべきではないかといったご意見だったと思います。具体的には不登校、病床、小児科、高学年の学童保育の充実であったり、中学生の居場所であったり、学習支援というところでは、障がいのある子どもたちの支援も当然あると思いますし、今後おそらく外国人の子どもたちのサポートも当然生じてくるかと思っています。そのような子どもの成長・発達の支援、保護者の支援の観点から跡地利用を充実させ、且つ田尻町ならではの目玉になるような支援ひとつふたつくらいしてはどうか、といった提案があったかと思っています。そういう方向で跡地利用を検討いただきたい、ということはどうかなと思います。

それでは以上でエンゼルの利活用案についての質疑応答を終わらせていただき、審議に入っていきます。皆様のお手元にある答申案をご覧ください。

諮問事項について委員の皆さんにいただいた意見を基に、答申の骨子案を作成させていただきました。案については非常に重要なものになりますので、10分ほどお時間をとりますので目を通してください。その後、私から内容について説明をさせていただき、委員の皆さんからご意見を伺いたいと思います。

(委員)

---答申案の確認---

(会長)

私から答申案について補足と内容の説明をさせていただき、審議として答申案内容について委員の皆さまのご意見を伺い、加筆、修正をしていきたいと思っています。皆さんにご意見を伺いたい点は、3点あります。

1点目は2ページの答申事項について理由を3点示していますが、一体化を是とすることの理由について、さらに付け加える、あるいは修正等が必要であればそれに関するご意見をいただきたいと思っています。

2点目は、3ページの課題検討の経緯についてです。現在、5点の課題検討を行ってきた事項を示しておりますが、この中に過不足なく、この審議会が議論したことが含まれているのかどうかご確認いただき、ご意見をいただきたいと思っています。

そして、3点目は4ページ目の留意点についてです。現在5点示しておりますが、おそらく今回の答申案についてはこの留意点が非常に重要な点になるかと思っていますので、ご意見等を伺えればと思っております。

それでは、まず説明に入る前に1点、補足というわけではないのですが、この審議会の会長である私宛てに、田尻町の議員さんから意見書が届いております。そのことについて、事務局と相談をして、この場で報告・共有だけはさせていただきたいということで、簡単に意見書の内容を私から皆さんにお伝えさせていただきたいと思っています。意見書の趣旨は、田尻町の中でも一体的に整備することについては、委員からもあ

りましたように反対の意見があるという内容です。反対する理由については、主に3点掲げられていたかと思いますが、1点目は、一体的に整備するにあたって、現在の敷地面積に関わることです。この審議会の中でも、敷地面積としては十分とは言えないということは確認されてきたと思います。ですので、例えば高層化せざるを得ないのではないのかというような議論もありましたように、この限られた敷地の中で小・中・こども園を建てることについて、教育・保育環境が悪化しないのかということですね。その点についてやはり疑義があるということです。

2点目は、小中学校の子どもたちとこども園の子どもたちがともに生活することについて、やはりデメリットが大きいのではないのかというご意見です。具体的なデメリットとして挙げられているのが、音の問題です。この審議会の中でも、テスト中に音が大きくなってしまって、生徒たちが集中できなくなってしまうのではないのかとかという問題がありました。それから、やはり子どもたちが一緒に生活をする中で、感染症の拡大も危惧されるのではないのか。特にこども園に通う子どもたちの感染症をどう考えるのかというご指摘があるのかなと思っています。

もう一つ、節目ということです。一緒になってしまうと、こども園の卒園、小学校の卒業といったところの節目が若干あいまいになってしまうのではないのかということです。違う学校、違うところに行くのではなくることで、節目が今と違って変わってしまうのではないのかということが、ともに生活することに対してのデメリットという形で記載されていたかなと思います。

最後3点目ですけれども、財源の問題です。一体化するということは当然それに対する財源の支出が伴いますので、限られた財源を有効に活用するという観点から疑義があるということです。これは審議会の中でも第1回で委員からご指摘があったことも重なる部分かと思いますが、財源の問題については、審議会の諮問の内容とは少し異なりますので、議論することはしておりませんが、そのような指摘があったということをお伝えしておきます。

それでは、答申案について説明させていただきます。

まず1ページ目が「はじめに」という形で、田尻町の一貫教育の基本構想の内容等を示し、本審議会においてどのような4回の会議を行ってきたかということを示しています。

2ページ目に答申の内容を示しています。今回、案としては上の方に載せていますように、諮問事項については是として示させていただいています。その理由をその下に3点示しています。

ただし、一体的に整備する上で4ページ目に示す留意点をつけて、この留意点をしっかり検討することが、一体化の整備をする条件であるという形で示させていただいています。ですので、田尻町の一貫教育施設整備基本構想に掲げる基本理念を実際に実現させるためには、単に一体的に整備をするだけでは不十分であり、いくつかの条件をクリアした上でということが基本理念の実現に叶うということを答申の内容とする、というのが骨子になるかと思っています。

理由については3点示しております。

まず①「学校園・保育の充実について」は、基本的には校種を超えた教職員の連携・協力といったものを新たに構築し、よりよい教育環境をつくっていくことが期待できるという内容になっています。

②については、さきほど委員から指摘があった非認知能力にあたる部分になるかと思います。一体的に整備をして、こども園、小学校、中学校の子どもたちがともに生活する中で豊かな心や社会性をよりよく身につけられる可能性が拓けてくるのではないかと、ということに期待したのが②の理由となります。

③は地域の活性化ということで、0歳から15歳の子どもたちの成長・発達をしっかりサポートしていくためには、学校とこども園、地域社会が連携する必要があるという内容を入れています。

この3点が理由ということになっています。

そして3ページ目には、さきほどの理由3点の裏付けになることですが、この審議会の中でどういったことを検討してきたのかについて5点示しています。

まず1点目が「敷地の条件、施設の配置と規模について」ということで、限られた敷地の中で課題としてあげられたのが高層化だったと思います。高層化の是非、高層化が許容されるのかどうかという議論を行ってきました。現在のところ、高層化という点については4階建ての建物でも可能ということが出ています。

2点目は、現在のこども園、小学校、中学校の保育・教育環境を十分に保つことができるのかという点について検討を行ってまいりました。具体的には前回の審議会の中で、事務局から現在のこども園と小学校、中学校の様々な諸室や運動場、園庭等についてのデータをいただき、新しく建てる建物との比較等を行い、少なくとも今の教育・保育環境が物理的に悪化することがなく、むしろそれ以上のものが十分に望めるということを確認したと思います。

3点目として、更に用地買収が進むと、よりよい充実した教育・保育内容が期待できるということを検討してきたと思います。

そして②「音への配慮について」、主にはこども園の子どもたちのお昼寝、中学校の生徒のテスト等への影響について検討してきました。ここは3点示しておりますが、大きくまとめると、一つ目は建築でできる防音のことは可能な限り性能を高めることで音の影響を少なくするという、ただしそういうことを行っても音を0にすることは不可能ですので、確かにその部分ではデメリットもあるかもしれない。ただし、共に生活することの中のメリットの部分の大きき見たいという結論で、生活音として順応しやすいといった形で示しております。

③「地域との交流空間の確保について」、学校の中に地域、PTAと連携する部屋やスペースを確保することが基本構想の理念を実現するという必要であるという検討を行ってきたのが③です。

そして④「駐車場の確保について」、こども園への送迎といったものを考えたときに、現状の駐車場でも少し不足があるというお話だったと思いますけれども、この部分の駐車場をより広げることも含めて、しっかり確保していくことが課題として挙げられていたかと思います。

そして⑤「異年齢の子どもたちがともに生活することのメリットとデメリットについて」、②の音の配慮などそういったことは含まれますけれども、それ以外にも例えばこの審議会の中では、年齢の低い子どもたちがお兄ちゃん・お姉ちゃんの姿を身近に接することの中で憧れの気持ちをもったり、良い行動を真似したりするなど、そういったことがメリットとして当然あげられると。ただ、それは裏返しでデメリットにもなり、お兄ちゃん・お姉ちゃんたちの行動を真似て、もしかすると悪い行動をする可能性もあるということは、メリット・デメリットがあるだろうということです。

それから、例えば体格差の違いということで、例えば運動場などで一緒に何かをすることになった時に、当然大きな中学生がこども園の子どもたちと関わる中で、怪我が起こる可能性があるということは、デメリットの部分です。

ただ、例えば一緒に運動会をしたり何か行事をしたりする中で起こる教育の可能性のようなものはメリットがあるだろうということで、ともに生活することのメリット、デメリットについて、様々なご意見を伺ってきたと思います。結論としては、デメリットも当然あるけれど、一体化することについてはメリットの可能性をしっかりと受け止めて、そちらの方を優先したいというのが審議会の答申の内容になると思っております。

3点目は、4ページにある留意点についてです。先ほど述べましたように、一体的に整備をするに当たって、基本理念を実現するためには単に一体化するだけではなかなか難しいところがあるので、留意点をしっかり検討して一体的な整備につなげていく、そのことではじめて基本理念を実現させるものになるのではないのかということで、全部で5点留意点を申し添えるという形で示させていただいております。

1番目は、「敷地の条件、施設の配置と規模について」ということで、主には今の田尻町のこども園、小学校、中学校の教育・保育環境を悪化させない、少なくとも改善していく、同等以上のものを確保するといったことを①の条件に示しています。

2番目は「音への配慮について」ということで、さきほど申し添えたような音について施設の配置の工夫などを指南するとともに、教職員の連携を図っていくということが②です。

3番目に「地域との交流空間確保について」を入れています。

4点目に駐車場の確保。

5番目に本審議会では審議の内容ではないのですが、「財源の確保」については非常に重要な視点ということで留意点に入れさせていただいております。

5ページ目は「おわりに」ということで、留意点を基に大人だけでなく子どもの意見を尊重しつつ一貫教育の施設整備を進めていただきたい、ということで締めくくらせていただいております。

概要を説明させていただきましたが、今から審議に移らせていただきます。

まずは、2 ページ目の答申事項について、今回一体化を是とするということで3点理由をつけさせていただいておりますが、特に是として皆さんの意見のまとめとして了解をいただけるのか、それから理由として掲げている3点が是としての理由にしっかりなっているのか、他に付け加えるべき理由がないのかといった点からご意見をいただければと思います。

(委員)

気になったのは、基本理念でグローバル化という言葉が出てきますし、会長もおっしゃっていたと思います。答申の「はじめに」の部分にもグローバル化、グローバル人材の育成という言葉があるのに対して、グローバルな要素が足りないのかなと思います。もう少し、例えばですけれども、異国の外国人の交流であったり、英語教育の教科であったり、そういうグローバルの観点をこの中に入れてもいいのかなと思います。なので、例えばですけど、英語教育を今だったらもう1年生からABCをやっているのをこども園を一体化することによって、こども園の時からABCを習うとか、他がやっていないこともグローバルの視点でできるんですよ、みたいなことも入れれば、この基本理念のグローバル化のグローバルの部分に当てはまるのかなと思います。グローバル的な要素がないので、入れてもおもしろいのかなと思います。

(会長)

他にご意見はないでしょうか。

答申の内容は一番重要なところですので、一旦先に進みます。次は3 ページ目の課題検討の経緯についてです。

この5点についてご意見を伺いたいということと、それから⑤で「異年齢の子どもたちがともに生活することのメリット、デメリットについて」という形で入れておりますが、特に具体的なことは書いておりませんので、これを⑤として入れるかどうか、入れるとするならば、こういうことを検討したということでも何かしら入れた方がいいのかなということを思っておりますのでそのことについてもご意見を伺いたと思います。

(委員)

異年齢の子どもたちだけに関わらず、多様なという言葉をつけ加えて残す方がよいのかなと思います。

(会長)

今日はじめに出てきた疑問を入れてはどうかということですね。

(委員)

今のところで私の関心からすると、0歳から15歳までの一貫ということは、教育制度からすると、まずは根幹である義務教育をしっかりとやることと、その義務教育をしっかりとやるために就学前の教育・保育を充

実させて連続する、一貫していくという言葉を入れる。法制度上のことなので、何よりもまず9年間の義務教育をしっかりと保障した上で、そのためにも、あるいは多様な子どもたちを、子育て・学びを応援していくためにも、就学前の教育・保育との接続のメリット。私はずっと小中一貫をやってきたので、9年間のことを主に考えてきたのですが、その前の段階も大事だということで、田尻町の全国よりも進んだ試みをするメリットがあるのではないのでしょうか。幸いにして、それを施設を一貫してそこでやれば、子どもたちも、それから、もうひとつ、全体的に関わるのですが、先生方にとってもこれは非常にプラスなことでありますよ。異動するでしょうからずっと田尻の学校でお仕事してくださるケースは少ないかもしれないけれど、田尻に来てここでお仕事してくださるのは、先生にとってもとてもやりがいがあり、活躍していただけますよという教職員目線の言葉が何ヶ所か出てきますので、これはとても大切だと思います。

誰が読むかということも、もちろん町民全体が読むのと同時に、施設を作った時に日常的にそこで仕事をしてくださるのは教職員の皆さまなので、この人たちがせっかくの新しい建物を、いってみれば新しい仏像を作った時に新しい魂を入れてくださると言うことが大事なので、今の教職の問題で言えば、この町に来たら、よりやりがいがありますよ、というメッセージを、この中でそういう人はいないと思いますけど、辞令をもらった時には「え、田尻の学校か」と思うのではなくて、「よかった」「田尻に異動したい」という先生たちをたくさんつくれる魅力ある施設にしたいということが込められるといいなと思います。

(委員)

教育委員会に質問です。冒頭に議員さんから意見書が届いたということですが、何故ここで出してきたのか。この意見書を出してきて、それに対して我々が議論すべきなのかどうなのか。私が聞く限り議論する内容でもない。ここの答申内容、経緯、留意点のところでは問題は解決できていると思います。節目の部分はやっていませんが、この節目というのも何をもっての節目か私は分かりませんが、令和3年11月からずっとこの審議会を続けてきた中で、基本方針、基本理念もあって、0歳から15歳の内容もずっと議論してきた中で、この議員の先生からの意見書を今この時点でここに出してきて、私としては何なんだろうというところがあるのですが、この辺は教育委員会から、議員の先生にご説明とかされているのでしょうか。

(事務局)

意見書に対して、私どもも実際どういう内容かというのは見ておりません。ただ、この審議会の会長宛に出されていますので、どういった内容かということをお今日は皆さんに報告させていただいただけです。だからそれに対して審議するとかそういうものではありません。なので、二宮会長にも皆様に説明させていただくということで、お時間いただいて内容を説明させていただいたということです。

(委員)

審議会としては回答すべきなのですか？

(会長)

それは考えていません。意見書が届きましたという報告です。町民以外の委員は田尻町にどんな意見があるのかということについては全然知らないので、そういう意見もあるんですよということを知っておいていただくために報告させていただきました。特に議論、回答するというものではありません。

(委員)

それでしたら、令和3年から続いているものですので、教育委員会も議会の中でもそうですし、個別でも議員の先生方にしっかりと説明をしていただけたらなと思っています。ここまで3年間やってきていますので、3年間やってきているのにもかわらず、こういう意見が出てくる。しかも、住民代表の議員さんから出てくること自体が、行政と議員さんとの連携、情報共有ができていない証拠なのかなと思っています。我々がこうやって審議をやっていることが、さあ、いざやろうとなった時に、議員さんたち理解を得ていない状況でしたら前に進みませんので、先生方にしっかりとご説明をしていただけたらと思います。

(事務局)

意見は意見として、それは自由だと思っております。ただ、私どもとしては、当然審議会を開いている中で、これまで積み上げてきたというものがございますので、しっかりと議会でもそうですし、伝えていきたいと考えております。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

意見書に対する返答は特に必要ないとのことでしたが、節目ということで一つ気になったのと、それと関連して異年齢の子どもたちが共に生活するということは、実はつながっているのではないかと思います。意見させていただきます。個人的な経験も含まれるので、小さな話になってしまい恐縮ですが、やはり子どもたちにとって節目というのは必要だなというのは、子どもたちの姿を見ていて感じる場所です。新たなステージに飛び立っていく時に、やはり大きな不安と期待を持ちながら、新しい人的環境であったり、物理的な環境であったり、新しいステージに行くというのは、子どもたちにとっては本当に大変な経験です。だけれども、それによってすごく成長していくことがあるなというのは、子どもたちを見ていて非常に感じる場所です。だから節目が大切というご意見も非常によく分かると思いました。

ただ一方で、節目で新しい子どもたちの人間関係が広がっていくわけですね。そこが大事なところなのですが、異年齢の子どもたちと共に生活するということ自体が、まさに関わりを広げていく取り組みであって、まさに節目でつまづかない子どもたちに育てていくために日々の生活の中で様々な異年齢集団の多様な集団の中での関わりを作っていくことが、この異年齢の子どもたちが共に生活することのメリットだと思います。

ます。それがまさに節目で飛び立っていける子どもたちを育てていくということにつながるのかなと感じました。

(会長)

他に意見がないようでしたら、留意点についてのご意見を伺いたいと思います。

課題検討と対応する形で5点示させていただいております。このことについてご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

私は1回目の審議会の時に、財政投資の在り方はどうなのかと心配があって、質問と確認をさせていただきました。当初は6階建て案だったと思いますし、エンゼルの跡地の問題もあって懸念を示したのですが、現在は4階建ての案が出てきて非常にコンパクトな建物設計になっています。それによって運動場も十分確保できて広がっている。

今、小・中・こども園を入れて全部で7棟くらいの建物があるかと思っています。7棟の建物を1つの建物にした場合に、コンパクトになっていると1棟ずつ建て替えていくよりは一挙に建て替えた方がコスト的には同じぐらいなのか、安くなるのか、検証を確認したいと思います。ここに書かれている財源の確保の課題がありますが、むしろ課題ではないのではないかと考え方の認識を新たにしているところです。

その点、そういう検証結果があれば示していただきたいのと、仮に一挙に建て替えた方が例えば何億か高くつくという場合であっても、一棟ずつ建て替えた場合は工事期間中授業に非常に影響が出てきます。それが短期間で済むならば、金銭的な価値は同等もしくはそれ以上のものが生まれるので、果たしてこれは課題なのかという疑問を今はもっています。だからここに書いている財源の確保は当然たくさんの費用がいったんにいう課題はあるのですが、私は財政投資という意味で確認をしていたので、そういう意味でも何も問題はないのではないかと考えています。

検証と参考になるような資料があれば、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

はい、では説明させていただきます。検証の経緯という部分になるのですが、この基本構想を策定するにあたりまして、何でも一体化ありきで進めてきたわけではございません。

建て替えの手法については様々あるという中で、比較検討を行ってまいりました。今、委員がおっしゃったように、古いものから順に建て替えていくというのがセオリーといたしますか、古くなったから潰して新しくして次に、という形を検討いたしました。その場合だと、今回設計事務所に入ってもらった設計事務所さんの似ているような実績の平米単価をもとに算出した、あくまで試算にはなりますけれども、95億円程度というのをいただいております。

ただ、その場合は古い順からやっていくので、工事も途切れ途切れになりますが、累積しても10年程度かかってしまうこととなります。下手したらもう少し長くなり、ずっと工事が続いているというような形になってしまうということが分かりました。じゃあ一体化に整備したらどうなのかというと、金額は同等の95億円程度というのが一旦出されました。その中で工期については約3年というところがございましたので、子どもたちの教育環境の充実を図る上で、その工事期間というのもやはり重要になってくるかなと思います。

子どもたちが学習する上ですぐ近くで工事をしているとなると、音の問題、安全面の問題、様々ございますので、できるだけ短縮を図った上で、子どもたちのより良い教育環境を考えていく上で、一体化が望ましいのではないかとこのところを踏まえまして、今回諮問させていただいたところでございます。

(委員)

やはり一棟建てで建てた方がメリットが大きいということですね。コスト面がトントンということであれば、工事期間中に授業に対する影響というのは非常に抑えられると。これはもうめちゃくちゃ大きいことだと思うんですね。そうなれば、やはり比較検討した場合は、一棟建てした方がメリットが大きいということなので、財源の問題とか財政投資の在り方というのは、私が想定していた以上に低く抑えられる、むしろメリットになっていると考えた方がいいのではないかと考えております。

もう一つ、財政投資については、この審議会の検討事項ではないのですが、少し加えて言っておきたいのは、将来の田尻町を背負って立つ人材の育成についても投資すべきということは、視点としては大きいと思っています。それは当然ですが、もっと大きい意味で言えば、まちづくりの観点も当然、公費のひとつかなと思います。まちづくりの視点のひとつに都市格という言葉があります。人に人格があるように、都市にも格があるという考え方です。公共性や文化性が高く、人々を惹きつけるまちの魅力です。大都市に大体使われるのですが、田尻町でも一定都市化・市街化の形成は当然できていますし、周辺を見てもらったら、幹線道路がいっぱいできています。とはいえ、まちの中の生活道路も良くなしないと効果を発揮しない。それによって都市の格が上がっていくというものなのですが、この一貫教育校というのは、田尻にとっては格を上げる上でも非常に重要な柱になる施設だと思います。人々を惹きつける魅力のあるポテンシャルの高いものが田尻に今はないということなので、ここに非常に期待していいのではないかと考えております。そうすると、人々に集まってきてもらいやすい、特に次の世代を担っていく子育て世代の人たちに来てもらうことによって、町が非常に発展していく。閑空があったら心配ないという考え方もあると思うのですが、お金があっても閑空は人を育ててくれないんですね。そういうことで、これはそういう人たちを引き付けるための施設として柱になる施設だと思います。まちづくりの視点からも非常に重要な期待できる施設だと思いますので、これにやはり投資をすべきだと思います。

かつてこの地では、玉葱栽培で成功しています。紡績、閑空、その次に何があるって考えた場合に、これしかない。そういう次の一手を打っていかねばならない時期に来ていると思って、そういう視点からも非常に重要な施策かなと思います。一貫教育校というのは、一般の家で例えたら、孫、子ども、親世帯が

いる三世帯同居の家を建てるのと一緒にだと思えます。子どもが別々に住んで、親も別々に住んで、ひとつの家に建て替えるとなった場合、2階建て、3階建てもあるかもしれないですが、非常にコンパクトな建物ができると思います。そうすると庭も広くできて、子どもの教育にもいいと。それに近いものがあると思います。

エンゼルの問題も、私はもう問題ではないと思っています。ここでコンパクトに一緒にになれるのであれば、土地、建物は逆に有効に使えるというプラスメリットが出てきているので、副産物だと思います。町づくりの視点からも有効な建物になるので、ここに投資してもよいと思っています。特に財源の問題については課題ではなく、どちらかというメリットかもしれない。

(委員)

今の意見に同感です。4ページ⑤の最後の文章「安全・安心でより良い教育環境を確保するよう努めること」と書いてありますが、これは誰にとってと考えると、中心はもちろん子どもにとってですが、子どもだけではなくて保護者にとってもあれば、町民から見ても安全安心ということですから。今のご意見に付け加えれば、安全安心で誇りのもてるより良い教育環境ということが入ると、私たちの気持ちが入るのかなと思って聞いていました。安全安心って施設のハード面でもソフト面でも大事なキーワードなのですが、子どもだけでなくすべての人にとって安全安心と同時に、町民が自慢できる環境になるようにということが、少なくとも解釈する時に、そういう読み取り方をしてくれるといいんじゃないかなと思います。

(委員)

むしろ、町民の方にしっかり理解してもらうことが一番大きい課題であると思うので、デメリットもあるけどメリットの方が大きいということを理解してもらうようしっかりと説明とPRをしてもらいたいと思います。多分、答申が出た後はそれが課題となってくると思いますので、議会等で理解を尽くしてもらいたいと思います。

(委員)

留意点のところに、経緯⑤「共に生活することのメリット・デメリット」ということが入っていないのですが、それ以外はつながっていているじゃないですか。留意点に入れないのであれば入れないで、経緯も消した方がよいかなと思います。入れるなら入れるでこれに対してしっかりと私たちの意見を入れておかないといけないと思います。さきほどの意見書の感染症のことなどもしっかり議論して、これを経緯の部分に入れるのであれば留意点にも答えをいれるべきかなと思います。

(委員)

他のところで説明してますし、経緯は要らないかなと思います。

(会長)

大きなメリット・デメリットは結局、敷地と音の部分だと思います。

(委員)

反対意見の感染症は、仕方がないかなと思います。集団で生活していたらそこまで防ぎようがないし、それだったら委員が言っていた病児保育があればいいかなと思います。

節目についても、そこまで気にするのかな。保護者として。子どもにとっては、年長が終わって小学校、小学校が終わって中学校卒業とかは大事かなと思いますが、保護者としてはそこまで気にしますか？

(委員)

しない。

(委員)

ですよ。

(委員)

しないし、もし一体化になったとしてもちょっとした節目は何かあるでしょう。

(委員)

なくなるわけではない。

(委員)

何かしらしてくれるだろうと思います。だからそこまで気にするのかなと思う。

(委員)

何でもメリット、デメリットがありますよね。これまでもそうですよね。危ないけれど便利なもの。それを上手に使っていくというのが建物や道具の使い方の基本なんで。デメリットばかりを言っていたら、メリットを共有できない。

(委員)

そうですね。

(委員)

メリットというのは踏み出さないと受けられないことだから、いかにメリットが大きいかということをしつかりと伝えること。デメリットというのは当然何にでもある。それを取り出して反対と言うのはおかしい。

(委員)

私もそう思います。何のための審議会か分らないです。

(委員)

下の子が上の子を見るというのは、見通しがもてるのでいいと思います。年長の子が上の子を見て、宿題が嫌だから小学校に行かないと言っていたのですが、小学校入学がだんだん近づくにつれて、上の子が宿題をしていたら自分もしたいとなってきた、プリントを出してほしいと言って一緒にやったりするようになりました。そういう姿が見れるので、そういうのもメリットが大きいと思います。

(委員)

エピソード的な話になるのですが、先日、大原の学校に視察に来られた時に保育所の先生が言ってくれたのですが、きょうだいでお兄ちゃんが小学校にいるんだけど、家にいる時のきょうだい関係と、学校にいる時のきょうだい関係が見ていると違うらしいって保護者が言うそうです。同じ年齢差であったとしても、家庭の中ではきょうだい関係、学校に来たら保育園の園児で、お兄ちゃんお姉ちゃんは小学校できょうだいと同時に先輩、そういう見方をしながら育つという話をされていました。子ども心に、家庭の中だけで育つのではなくて、学校施設の中で出会った時に多分違うんだと思います。おもしろい成果が得られるなと思いました。

(会長)

いくつかご意見をいただいておりますので、改めて確認させていただきたいと思います。

まず、2ページ目の答申事項について。グローバル人材の視点についてご意見をいただきました。それを答申事項の理由の中にも含めるかどうか。特にグローバルな視点ということで、例えば外国の方との交流や英語教育の充実があり得るのではないかというご意見でした。このことについて、事務局の方で何かありますか。

(事務局)

外国語教育というものひとつの視点なのかなと思っております。一貫校を作る上でも、もちろんハードだけではなく、ソフト面での一貫した教育カリキュラムというものを今後さらに練り上げて作っていく中で、英語の視点でどういうカリキュラムを作っていくのか、就学前から中学卒業までというところでも一つ参考になるかなと思っておりますので、踏まえていただいてももちろんありがたいなと思っておりますし、事務局

としてもソフト面でのカリキュラム作りというのはこれからもしっかりやっていきたいなと思っております。

(委員)

年長は中学校の英語の先生が週に1回来てくれて、楽しく英語を学べるようになっていました。

(委員)

そうなんですね。

(委員)

うちもABCの先生来たって言ってます。

(委員)

いいですね。

(委員)

結構楽しんでやっているから、そういうのもいいと思います。

(委員)

田尻ならではのですね。

(委員)

もうだいぶん前から。

(委員)

そうなんですね。

(委員)

年長児だけでしたっけ。

(事務局)

年中児からです。

(委員)

そうなんですね。すごいな。

(事務局)

そういう点で言うと、ALT が園にも出張していますが、他市に比べて町はがんばっていると思います。ALT の人数も回数も増やしていると思います。

(委員)

そうですね。

(事務局)

それは今、ハード面でできていることです。さらに、一貫にして深めるとしたら、私の私見ですが、例えば今中学生に英検の補助をやっていて、頑張ったら準 2 級くらいの子が増えてきています。彼らがリスニングをやったり喋ったりする中で、エンゼルの子どもたちの前で喋ってあげるっていう、そんなこともできるのではないかと思います。

(委員)

そうですね。

(事務局)

小学生も中学生もそうですが、ALT だけでなく子どもたちが英会話をする機会というのも、日常的にいろんな接点ができやすいんじゃないかなって思いました。カリキュラムだけじゃなくて、プラスアルファの日常的ないろんな場面、場面で。それはさっきから出ている英語だけではなく、育ち合いとか、しつけの部分などもそうです。先ほど委員がおっしゃった大家族と一緒にというイメージをしていただくと、分かりやすいんじゃないかなと思います。英語なんかもそれが、もしかしたらできるんじゃないかなと。そんな視点もあるかなとは思っています。

(委員)

15 歳までの言語能力をどう育てるかということもとても大事で、特に 6 歳以前の 3・4 歳くらいの言葉を覚える非常に大事な時期があります。今後、そこも含めた 15 歳までのカリキュラムを検討していただければ、田尻の子どもたちの強みのひとつとして英語力が身につくので、私は大賛成ですね。それは特に 1 台の端末になってくれば、4 技能のうちの「話したり聞いたりする」といったことがもっとやりやすく、個別にも十分できるようになってくる。今、画面に向かって会話をしたりすることがだんだんできるようになってきました。もちろん聴くことについても、一人の先生の時よりもより発達すると思うので、今後カリキュラムと指導方法を先生たちに検討してもらいたいのではないかと思います。それが、田尻の一つの長所として、田尻に住んで田尻で子育てしたら、そういう資質能力が育ちますよと。かつ実践として空港に行ったり、あるいはここに将来滞在してくれる人たちが増えてきたりすれば。

私の地元で言っているのは、英語に限らず中国語や韓国語などを教えられないかなと。

私の地元では、インターナショナルクラブハウスというものをわざわざ作って、たまたま保護者の中にフランスから帰ってきた人などもあるので、英語だけでなく、他の言語も。それから京都外大の留学生も招いたりしてやっているんで、英語以外にも触れる多文化共生社会の学びにもなっています。田尻だったら田尻らしくできるんじゃないかと私は思います。

(委員)

おもしろいですね。

(委員)

おもしろいと思います。

(委員)

おもしろい。

(委員)

関西国際センターがありますね。

(委員)

そうそう。

(委員)

関西国際センターもあるから、すごい強みだと思う。田尻で子育てしてたら、英語2級。中国語もしゃべれるようになるとかね。

(委員)

大阪府内で、ソフト面についてはやっぱり田尻は5本の指に入るぐらい。みんなが羨ましがることをやっていますので、それをもっと深掘りしていくと、それなら一緒の方がもっとやりやすいねっていうのは今回の表れだと思う。社会教育も学校教育も。さっきその親同士の子縁、社会教育では子縁と言うのですが、親同士の学びのあたりも、一つにすることによってより一層できるんじゃないかという期待を踏まえているので、この答申の一番初めの答申事項のどこね、①、②、③の②を1番にしてほしいなと基本的に思うぐらいなんです。豊かな心の社会性の育成をするために、学校教育やら、保育やら、地域の活性化みたいな感じかなと私は思っています。その辺りにしようがしまいがいいけど、そういう思いを持っています。

(委員)

委員が言うように、都市格、これすごく目玉だと思う。

(委員)

これしかない。

(委員)

これをもっと誇張させてもいいくらいですよ。かなりの目玉になるんですよ。目玉商品をもうちょっと出してもいいのかな。これができたらこんな子どもが育つんだよ、みたいな。

(会長)

グローバル視点の部分は今も十分できていて、連携のところでは不可能を可能にしていくというところはありませんが、今回の答申は一体化に整備することなので、新たに④として入れるよりも①「学校教育・保育の充実」のところにソフト面・カリキュラムであったりグローバル人材が育つ環境の整備に一層つながる形で入れる方がすっきりすると思うのですが、いかがでしょうか。

(委員)

それでいいです。

(会長)

今の「学校園教育・保育の充実」のところに、グローカル特にグローバルな視点を加味させていただくことで進めさせていただきます。

(委員)

委員がおっしゃった義務教育が基本ですよという視点は入るんですよ。

(委員)

大阪府の教育コミュニティ作りでは、義務教育というのは基本あるんですよ。この中にも入ってるんですよ、0歳から15歳の中には。

(委員)

我々は分かってても、住民の人が見た時にね。

(委員)

そうですね。

(会長)

そうですね。①「学校園教育・保育の充実」のところに、義務教育を根幹としながら、義務教育と就学前教育の接続をより強固にしていくという視点を考えた時に一体化が望ましい、という形ですかね。

(委員)

昨年暮れの中等教育の次の答申でも、初等中等教育を、義務教育ではない、高等学校もひっくるめてのカリキュラム検討になってしまっているんです。私はね、いやいや、そうじゃないと思います。確かに99%の子どもが高等学校に行くけども、やっぱり中学校と高等学校の間に厳密に義務教育か義務教育ではないかという線引きがあるので。大事なことは、ずっと日本ではその中身の議論をしてきていないんです。義務教育とは何を保証すればいいのかということについて、中身の議論をほとんどしていないんです。多分、今回の答申においてもこれから議論される内容についても、義務教育の教育の中身を議論する形になっていないんです。もっぱら無償化であるとか、99%の子どもが高等学校に進学するから18歳まで考えましようみたいな話。私は一昨日、静岡の岩田市で提案・議論をしてきたのは、15歳までは基礎自治体が責任を持っているので、これをやっぱり田尻町として、田尻町教育委員会として、町立の学校でこういう教育の質の保障をします、プラス、ほとんどの子どもは18歳まで田尻にいるだろうから、同時に18歳成人になったんだから、それは別の考え方で、0歳から15歳までと0歳から18歳までのコンセプトはきちんと分けた方がいいと思います。今のところ高等学校方は義務教育ではないので、18歳の方は主権者教育としてしっかりと育てていく。

義務教育というのは国民として最低限の、日本はまだ少ないけれど、たくさん移民が来ている国からすると自分の国に住むのならその国の義務教育をちゃんと、典型的に言うと言葉が喋れるようになりなさいとかいう形の議論をしているので。全ての子どもが教育を受ける権利があり、義務があるのが15までです。で、この町が責任があるのが15までなんです。よその市町にも大阪府にも気を遣わずに、15までの教育の特色・強みをバーンと出せば、15までは田尻で育ったら、我が国の問題を付け加えれば、本当はこれからのことを言えば個人的には理数系も入れて欲しいです。科学技術開発とか、それにも強い子どもを育てて欲しい。それはちょっと別なのですが。とにかく15までについては、この町が基本的に中心の責任を持つということをきちっと町民にアピールしていく。そこから先のことは、高等学校がなければみんな町外に出ていくわけですから、それは大阪府と連携しなければならないけれど、15まではこの町が責任をもつ。魅力づくりもこの町ができると思っています。

(会長)

15歳までの教育環境、田尻ならではの教育環境整備をしていくというという視点を①「学校園の教育・保育の充実」のところに加味してはどうかと思います。

3ページ目の課題検討の整理のところですか。特に⑤「異年齢の子どもたちが共に生活することのメリット・デメリットについて」は一旦削除して、代わりに例えば今日の前半の議論であったような、多様な子どもた

ちのニーズを叶えるインクルーシブ教育のより充実した環境について検討を行い、こども園の跡地利用等によって考えていくということを課題検討の中で行ったという形で残してはどうでしょうか。

(委員)

私は今回からこの審議会に参加しました。ここまでずっとちゃんと丁寧に議論をしてきて到達したので、それをまたガラガラとしろみたいなことは、それはあまりにも無茶な議論です。まさに是とするという2ページに書いたことを踏まえて、私たちはその後の議論をしたんですよ、でいいんじゃないでしょうか。核としては是として、今まで散々ベストな案を考えて答申をし、実行に移してきましたということでもいいんじゃないかと思います。

(会長)

⑤は、今後のよりよい環境という方向性で、今日の前半議論したところを一番課題検討してきたことを記録として入れてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

今後、議論を踏まえたふさわしいカリキュラム開発と指導方法の改善をぜひ検討してやってほしいということだと思います。

(会長)

それに対応するものとして、0歳から15歳の子どもたちの成長・発達を保障するようなソフト面のカリキュラム・連携のプログラムや、様々な活動経験を実質化するようなソフト面を作っていくということも必ず必要になることですよ、その点の検討をしっかりとしてください、ということ留意点にもう1点付け加えてはどうでしょうか。

もうひとつ、⑤「財源の確保」のところは、今日の議論を踏まえると、財政投資の検証はきちんとすると同時に、住民への説明・理解をきちんと行ってもらいたいということに替えていく形でどうかなと思います。

この審議会では、財政投資の検証ということは答申の内容ではありませんけれども、その部分はきちんと改めて議会なりでしていただくと同時に、住民の方に説明して理解をしてもらう機会を作っていただきたいという内容で、⑤を書き換えます。

(委員)

教職員が田尻町に赴任してきた時に、「田尻町に異動はラッキー」「いい機会だ」という環境ができるということは、田尻町が目指す一貫教育と一致するかと思いますので、「はじめに」や「おわりに」のところ今後目指すべき方向性として入れることができればなと思います。

(委員)

今でも超人気。これ以上人気になったら、動かなくなる。

(委員)

この答申は、いろんな人が読んで理解して賛同してくれて、それぞれの立場で自分も参画して下さる、単なる諮問・答申じゃなくて主体的に受け止めて、じゃあ自分は、と。さらに子どもにも読んでもらって、じゃあ自分は田尻町の園や学校で学ぶ者としてどうしたらいいか。先生たち自身も受け止めて。

田尻は今までこういう答申案文はボリューム的にどのくらいなのか、よくわからない。率直に言って、短くもなく長くもなく、箇条書き的に書いていて、ごまをするわけじゃないけれど答申文としてはすごくよくできていて分かりやすい書き方になっていると思います。字数やページ数など予めあるんですかね。かなりよくできているかな。ダラダラ長いと読まないんです。読まなければ意味がないので。読んで理解してもらって、できれば、じゃあ私はどうしようかというところまでもっていってもらえると、いい答申案になると思います。

(会長)

様々なご意見を答申案に組み込み、答申の最終案を作らせていただき、もう一回最終的に委員の皆さんに確認していただくという形で進めさせていただきます。

(教育長)

皆さん、今日はどうもありがとうございました。この小中一貫校にエンゼルを合築するという件について、今日は審議会の3回目を終わらせてもらったのですが、この間、教育委員会の方にもいろいろな方のご意見などを聞かせてもらう機会がありました。その中で私自身もちょっと慣れていないところもあって、これは果たしてうまいこといくのか、どこまでできるのかなど、議会であったり議員さんの意見であったり、または住民さんの意見であったり、はっきり言って非常に不安な思いを持っていたんだけど、今日の審議会の委員さんのご意見を聞かせてもらって、私自身非常に意味勇気をいただきました。私は途中からではありますが、これまでこの小中一貫校作りに向けてずっと話し合ってきて、今ここに来たんだなということをすごく思っております。

で、先ほどのご意見の中にもありましたけれども、これからが大変だと。私たちはしっかりリードしていかなければならない立場ではあるのですが、それをしっかりと町民の皆様に、または保護者の皆様に、または教職員にしっかりとPRして、説明をして、分かってもらって初めていいものができるんだろうと思っておりますので、これからは私たちはこういう仕事をしっかり頑張ってきていかなきゃいけないのかなと改めて思いました。

また、いろいろなご意見を聞かせてもらえるとありがたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

(事務局)

皆様、長時間にわたり貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。私どもとしましてもしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和6年度の第3回田尻町一貫教育審議会の方を終了させていただきます。また第4回の方よろしく願いいたします。ありがとうございました。

4.諸連絡

第4回の日程調整をしました。